

## 災害時の道路応急資材の寄贈を受けます

一般社団法人横浜建設業協会と土木事務所は、大規模地震等の災害発生時において、協働して早期に対応ができるよう緊急輸送路の沿道に道路応急資材の配備を進めています。

このたび、同協会から横浜市港北区へ資材置場に配備する道路応急資材の一部としてポストフレックス等を寄贈したいと申し入れをいただきました。

次のとおり贈呈式を行いますのでお知らせします。

- |          |  |
|----------|--|
| 1 日 時    | 令和2年2月28日(金) 午前10時から   |
| 2 会 場    | 港北区役所4階 会議室(港北区大豆戸町26番地1)  |
| 3 寄贈団体   | 一般社団法人横浜建設業協会  |
| 4 寄 贈 品  | ポストフレックス15本、専用アンカー15本、耐候性黒土のう500袋 等  |
| 5 出 席 者  | 一般社団法人横浜建設業協会 会長 山谷 朋彦 様<br>同 港北区会 会長 松村 三功 様<br>横浜市港北区役所 区長 栗田 るみ<br>横浜市港北区港北土木事務所 所長 中田 秀昭 |
| 6 取材について | 当日、会場にお越しください  |

横浜市では、災害応急対策に必要な物資、資機材、要員等を輸送する緊急車両が通行する道路を「緊急輸送路」として指定しています。一般社団法人横浜建設業協会と横浜市は、災害時の協力要請と応急活動について協定を結んでいます。

特に、市内に震度5強以上の地震が発生した場合は、初期活動として本市からの協力要請を待たずして、各区会員が緊急巡回及び応急措置を行うこととしています。



道路応急資材

### お問合せ先

港北区港北土木事務所 副所長 加藤 日出美 Tel 045-531-7361